古事類苑

遊戯部九

茶湯三

茶室

〔書言字考節用集二乾坤〕數奇屋（スキヤ）奇又作寄、今按數奇、不遇之謂也、凡草亭茅屋方事之經營、假用賛窶不遇之式、故曰數奇、

〔和爾雅五居處〕茶寮（スキヤ）俗云數奇屋

〔倭訓栞中編十一〕すきや　茶寮をいふ、數奇屋の義、侘と稱する意なりといへり、橘直幹の文に、固知儒業之拙、總是數奇之源也と見ゆ、されど透屋なるべし、透垣の類なり、

〔倭訓栞前編六〕かこひ　世に茶寮をかこひと稱するは、珠光慈照寺の界内東求堂の東北に一室を設け、同仁齋と名け、四席半方丈の室になぞらへ、屏障是を圍めり、よて此稱あり、四疊半もまた此におこるといへり、

〔茶道早合點上〕茶室

小座敷とも云、數寄屋ともいふ、家の内をしきりて茶室をこつらふを圍（かこひ）と云、四疊半の小座敷を東山殿（足利義政）はじめて作られしより、人々の物數寄にて、だん〳〵今の間取とはなれり、

〔茶道早合點下〕茶の湯の大概

茶の湯を又數寄共云、故に茶室を數寄屋と云、

〔南方錄二〕草庵附數奇屋

釋氏要覽曰、草を以て座を覆ふ、是を菴といふとあり、草菴は出世間法にして、自由天然の妙處也、